



第 6 号の内容

- 「矛盾を統治する」という欺瞞 ～責任ある改革なくして、日本の公正な未来はない～ (2025/11/04)
- 安楽死の制度設計が孕む逆説～日本社会が優先すべき終末期の尊厳～ (2025/11/13)
- 戦後 80 年の節目に考える～南西諸島の防衛強化と平和の現場から～ (2025/11/09)

「矛盾を統治する」という欺瞞 ～責任ある改革なくして、日本の公正な未来はない～

日本経済はいま、国民生活を犠牲にした極めて危険な賭けのただ中にあります。物価高騰は一過性の現象ではなく、構造的な問題として定着しつつあります。2025 年度には、特に食料品を中心に家計負担が前年度比で約 8.7 万円増加すると見込まれています。こうした購買力の持続的な浸食により、実質賃金は 2 年以上にわたってマイナスが続き、国民の生活基盤そのものが揺らいでいるのです。

この国民の苦難をよそに発足した高市早苗政権は、「サナエノミクス」を掲げて停滞打破を訴えています。しかし、私たちはその政策の本質を「矛盾を統治する」という欺瞞に基づく、無責任な政治的ギャンブルと断ぜざるを得ません。高市氏の政治は、理念と現実、そして富の分配の公平性という三つの面で、致命的な自己矛盾を抱えています。

1. 「インフレ放置」という財政的背信と国民生活の破壊

高市政権の経済運営の根本的欠陥は、「極端な積極財政」と「金融緩和の恒久維持」という、マクロ経済の安定を無視した二つの要素を同時に追求している点にあります。

高市氏は「国が需要を創出し、賃金を底上げする責任ある積極財政」を掲げています。しかしその財源確保のために、日銀の政策金利引き上げを頑なに拒み、超低金利政策の維持を主張し続けています。この低金利こそが、歴史的な円安を容認し、輸入物価の高騰を招き、さらに大規模な財政出動と相まって総需要を過剰に刺激しているのです。

国民の生活が逼迫し、購買力が奪われている現状で、円安と財政支出の両立を続けることは、インフレを事実上放置し、それを構造的な問題

として固定化する——すなわち、国民に対する財政的背信行為です。

この政策の最大の危険は、インフレが制御不能な段階に達した場合、国債の信認が揺らぎ、財政崩壊に至るリスクを伴うことにあります。短期的な景気浮揚という「見かけの成果」のために、日本のマクロ経済基盤と国民の将来を犠牲にする——これこそが高市政権の最大の過ちです。

円安の恩恵を受ける輸出大企業の利益の裏で、大多数の国民がインフレという“見えない税”を負担している。この不公正を、私たちは決して看過できません。

2. 成長戦略の自己矛盾：労働力とイデオロギーの衝突

高市政権の成長戦略の柱である「危機管理投資（CMI）」は、防衛力強化や国土強靱化、経済安全保障など、国家のレジリエンス（耐久性）を高める先行投資を指します。半導体の国内供給網確保や老朽インフラ更新など、これらの分野への巨額投資は、短期的には建設・製造業に需要を生み出すでしょう。

しかし、この戦略は高市氏自身の右派的イデオロギーによって、根幹から自己破壊の運命を辿っています。

巨額の国家投資を実効的に推進するには、建設・製造・技術分野における深刻な人手不足の解消が不可欠です。すなわち、外国人材の受け入れと活用が避けて通れません。

ところが高市氏は、「不法滞在や不正は厳格に取り締まる」として、極めて保守的で閉鎖的な移民政策を掲げています。

これは、「成長のアクセル」と「社会秩序のブレーキ」を同時に踏むようなものです。厳格な管理主義が経済成長を自ら阻害する構図です。人

手不足という現実を無視してイデオロギーを優先するこの姿勢は、危機管理投資を単なる支出に終わらせ、成長戦略の効果を失速させるでしょう。

3. 政治的失敗：維新のポピュリズムと脆弱な政権基盤

高市政権の政治基盤もまた、極めて不安定です。自民党の既得権益打破を掲げて連携を模索した日本維新の会は、古びたネオリベラル政策にポピュリズムを加え、「議員定数削減」という人気取りのテーマを突きつけています。

しかし、この要求は真の政治改革ではなく、維新と自民党に有利な政治環境を作り、将来的な合流を視野に入れた自己利益的な戦略にすぎません。とりわけ比例定数削減は、他野党を排除し、大阪中心の維新議員に有利に働くため、その本質がポピュリズムそのものであることを示しています。

維新は「閣外協力」という曖昧な立場をとり、要求が通らなければ連携を破棄する構えを見せています。こうした不安定で自己中心的な勢力に依存せざるを得ない高市政権は、政権基盤そのものが極めて脆弱なのです。

4. 未来進歩党の提言：公正な未来へ

高市政権の政治は、一貫性を欠いた政策の矛盾と、短絡的な政治的慣性に支えられています。この「矛盾の統治」からは、安定も公正も生まれ

ません。

未来進歩党は、責任ある政治を実現するため、次の提言を行います。

「インフレ放置」の即時停止：金融緩和からの秩序ある出口戦略を構築し、財政支出の優先順位を明確化するとともに、分配の公平性を確保する税制改革を断行する。

「成長の自己矛盾」の是正：国家の安全保障を確保しつつ、人手不足を解消するため、合理的で透明性のある外国人材受け入れ制度を整備し、持続的な成長への道筋を確立する。

政治とは、矛盾を力に変えるギャンブルではなく、持続可能性と合理性、そして何より国民の生活を保障する取り組みです。未来進歩党は、この理念に基づき、日本の政治と経済に「公正と進歩」をもたらします。(2025/11/04)

未来進歩党代表

鈴木 しんじ



プロフィール

1972 年 東京都出身

博士（理学）、一般社団法人進歩総合研究所理事。

駒澤大学非常勤講師。慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員。

元千葉県議会議員。

東京外国語大学 外国語学部フランス語学科卒業。

東京工業大学 大学院社会理工学研究科博士課程修了。

安楽死の制度設計が孕む逆説 ～ 日本社会が優先すべき終末期の尊厳～

オランダやカナダなど、医師による安楽死（M.A.I.D.）を合法化した国々では、終末期医療における倫理的課題が深刻化しています。当初、この制度は、医学的な緩和ケアをもってしても取り除くことができない「耐え難い苦痛」に直面する患者を救済するための、最後の手段として導入されました。しかし、運用が進むにつれて、当初の想定を超えた適用拡大が見られるようになりました。例えば、精神疾患や認知症、または単なる「高齢による生きづらさ」を理由とする安楽死の事例が増加しています。これにより、「耐え難い苦痛」という概念の定義が極めて曖昧になり、客観的な判断基準の確立が困難になっています。さらに、家族からの無言の圧力や、長期療養に伴う経済的困窮が背景にある事例も報告されており、尊厳ある死を保障するはずの仕組

みが、かえって社会的弱者を追い詰める道具となり得るという逆説を抱えているのです。制度が拡大するほど、「誰の真の意思による死の選択か」という核心的な問いが曖昧になるという事態が進行しています。

そもそも、日本の文化や倫理観、そして医療体制の特性を鑑みると、命を人為的に断つことを制度化することは本質的に馴染みにくいと考えられます。日本では、延命治療の差し控えや中止といった受動的な選択肢（尊厳死の考え方）については一定の議論の蓄積がありますが、積極的な死の実行（安楽死）については、生命の絶対的尊重という伝統的な価値観と深く対立するからです。他方で、現代医学においても、末期がんや重度の神経難病など、いかなる緩和処置を施し

てもなお、患者の苦痛を完全に除去することが難しい疾患が存在するのもまた事実です。したがって、議論の焦点は、安楽死の是非そのものよりも、「仮に例外的な措置を認めるとして、その判断を誰が、どのような厳格な基準で行い、どのように監視・検証するか」という、ガバナンス（統治の仕組み）の構築に移行すべきなのです。

現状の日本では、安楽死の合法化以前に、それを厳格に運用するための公的な統治機構が完全に欠如しています。欧米の事例に見られるような、患者、医師、第三者の専門家からなる独立した審査委員会（地域審査委員会など）による、事前および事後の全件審査と再審の制度は存在しません。また、安楽死に至る経緯や判断基準、患者の真の意思を確認した記録を、完全に透明な形で保存し、公的な監査体制のもとで検証する仕組みも確立されていません。行政の意思決定や医療現場の慣行における透明性の低さが残る限り、安楽死を厳格で例外的な措置として運用することは不可能と言えるでしょう。制度設計に統制の仕組みが組み込まれていなければ、それは例外ではなく常態へと容易に拡張してしまう危険性を孕んでいます。

制度は一度、例外的な条項や理念を設けると、社会情勢の変化や解釈の拡大によって際限なく拡張していく性質があります。人工妊娠中絶における「経済的理由」条項が広範に解釈されてきた歴史的経緯を例にとるまでもなく、安楽死においても「本人の意思」という極めて主観的な理念が、「家族の期待」や「社会の空気」といった外的要因に変質してしまうおそれがあるからです。特に、日本のような集団主義的傾向や同調圧力の強い社会では、安楽死の制度が存在するこ

と自体が、長期的な介護の負担を負わせたくないという意識や、自己犠牲を美德とする心理的圧迫となり、「死を選ばざるを得ない」人を潜在的に増やしかねません。こうした心理的な側面での圧力を早期に検知し是正できる監視装置と、患者や家族が安心して不満や訴えを表明できる、独立した救済窓口の設置が、法制度の議論と同時に不可欠であると考えます。

したがって、現在の日本社会が、安楽死の合法化よりも遥かに優先すべきは、人が「死を急がずに済む」ための環境整備です。これは、最期まで苦痛がなく、尊厳を保って生き抜くための社会的な土壌を耕すことに他なりません。具体的には、WHO が提唱する緩和ケアの理念に基づき、身体的な痛みだけでなく、精神的、社会的、スピリチュアルな苦痛を全人的にケアする体制の普及が急務です。高度な痛みのコントロールを行う緩和医療の地域への浸透、病院以外の選択肢としての在宅ホスピスや地域包括ケアシステムの整備、家族介護者への経済的な負担を軽減するための公的支援の拡充、そして孤独死や孤立を防ぐ地域ネットワークの構築など、多層的な施策を重ねる必要があります。

緩和ケアを、特定の疾患の選択肢ではなく、全ての人に保障されるべき国の中核医療として制度化し、誰もが人生の最期まで自己決定権と尊厳を保てる仕組みを築くことが、現代の政治に課せられた最大の責務であると確信しています。
(2025/11/13)

未来進歩党政策調査会長 中野まさひと

戦 後 8 0 年 の 節 目 に 考 え る ～ 南 西 諸 島 の 防 衛 強 化 と 平 和 の 現 場 か ら ～

今年は戦後 80 年という節目を迎え、新聞やテレビでも戦争や平和をテーマとした特集が多く見られます。改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを実感した方も多いのではないのでしょうか。しかし現実には、ウクライナや中東での戦闘が続く、「力による支配」が再び国際社会に影を落としています。日本でも安全保障政策の見直しが進み、防衛費の GDP 比 2% 目標を 2025 年度中に前倒しする方針が新内閣により表明されました。南西諸島では、国の防衛政策の一環として自衛隊配備が急速に進められています。

私は、こうした国の動きが地域にどのような影響を与えているのか、自治体がどのように住民の声を受け止めているのかを把握するため、8 月 18 日から 20 日にかけて奄美市とうるま市を視察しました。併せて沖縄平和祈念資料館なども訪問し、戦争の記憶と現代の防衛政策の両面から考察を行いました。

【うるま市―共存のかたち】

沖縄本島のうるま市勝連分屯地には、2024 年に地対艦ミサイル部隊が新設されました。報道では市民団体による抗議活動が報じられていま

すが、市の説明では「一部の団体を除き、自治会などからの反対意見は寄せられていない」とのことでした。分屯地は与勝半島の先端部にあり、市街地から距離があるため、住民が基地の存在を日常的に意識する機会は少ないようです。

市は国の防衛施策には深入りせず、中立的な立場を維持しています。一方で、防災協定や地域行事への協力など、自衛隊との関係は比較的良好に保たれており、災害時の連携を期待する声も聞かれます。長年「基地の島」としての現実を受け入れてきた沖縄では、対立を避けながら現実的に共存の道を模索する地域の姿勢が見て取れました。

【奄美市—地域振興と防衛の両立】

奄美市では 2019 年に陸上自衛隊奄美駐屯地が開設されました。商工会議所や経済団体が誘致を進め、市も協力した結果、目立った反対運動は見られませんでした。駐屯地開設後は、防災協定の締結や地域行事への参加などを通じて、自衛隊と市民の交流が進んでいます。隊員とその家族は地域経済や学校運営に貢献しており、市税収入の面でもプラスと評価されています。

担当者は「離島は外部からの影響に敏感で、防衛力は地域の安心を支える要素」と説明していました。奄美では「基地が攻撃的になる」という懸念よりも、「自衛隊が災害や有事の際に地域を守る存在」としての期待の方が強い印象を受けました。うるま市が静かな共存を選んだのに対し、奄美市は積極的な受け入れを通じて地域振興を図るという違いが見られました。

【沖縄平和祈念資料館—戦争の記憶を未来へ】

沖縄戦では約 20 万人が犠牲となり、そのうち一般住民は約 9～10 万人に上るとされています。沖縄平和祈念資料館は、「戦争は二度と繰り返してはならない」というメッセージのもと、住民の視点から戦前・戦中・戦後の歴史を伝えています。学芸員の解説を受けながら見学し、当時の住民が体験した過酷な現実にも胸を打たれました。

同館は開館から 25 年を経て、戦争体験者の証言を次世代に伝えるためのリニューアルを準備中です。デジタル展示などを通じて、来館者が当時の体験をより深く理解できるよう取り組んでいるとのことでした。首都圏で暮らす私たちにとって、こうした場を訪れ、沖縄の人々の平和への思いに触れることは極めて意義深いと感じました。

【結びに一平和を守る責任】

今回の視察を通じて、戦争の記憶と現代の防衛政策が交錯する南西諸島の現実を体感しました。現地では、報道で見聞きする「反対」や「賛成」という二分法では語れない、生活と安全のはざまで揺れる地域の実情がありました。地方自治体として、また議員として、どのように平和行政を進めていくかが問われています。

私はこれまで、安保関連法への反対、間違った改憲の阻止、核兵器廃絶、ガザ攻撃への抗議など、平和を守る活動を続けてきました。日本国憲法の掲げる平和主義の実現は容易ではありませんが、戦争体験者や沖縄の人々の声に学び、地方から平和を築く努力を重ねることが重要です。

戦後 80 年という節目に、改めて「平和とは何か」「自治体が果たすべき役割は何か」を問い直し、未来へと継承していく責任を痛感しました。この報告が、平和について考えるきっかけになれば幸いです。(2025/11/09)

市川市議会議員

石原 よしのり

プロフィール

1960 年 神戸市生まれ

1983 年 東京大学農学部卒業

1990 年 米国 Wake Forest University 大学院卒業（経営学修士・MBA 取得）

王子製紙を経て、2011 年に市川市議会議員に当選（現在 4 期目）



【党员・党友・サポーター募集中！】

未来進歩党は、活動に協力していただける方々を募集しております。明るい未来へと変えるために、あなたの力をお貸し下さい。詳しくは右下の QR コードからご覧下さい。

（党员登録資格）

以下の両方の条件を満たすことが必要となります。

- (1) 本党の綱領・政策に賛同され、本党の綱領と規約を遵守していただける方
- (2) 18 歳以上で、日本国籍を有する方

（党友登録資格）

以下の両方の条件を満たすことが必要となります。

- (1) 本党の綱領・政策に賛同される方
- (2) 18 歳以上で、日本国籍を有する方及び日本に 3 年以上連続で定住している外国人の方



【編集長による後書き】

『PROGRESS』編集長の福原一弘です。今回も PROGRESS を御一読いただきまして、誠にありがとうございます。季節は晩秋を迎え、朝晩の冷え込みが厳しくなりましたが、皆様には健やかに過ごしのことと存じます。私たちは、このような中でも引き続き、ほぼ定期的に街頭演説活動を継続しております。

ここ十数年、若者の政治離れが叫ばれてきました。去年の衆院選以降、国民民主党や参政党の躍進によって、多少は若者の投票率の上昇がみられていますが、それでも諸外国に比べればまだまだ低いのが現状です。現在の政治は、しがらみが多いこともさることながら、投票に行く傾向の強い中年層・高齢者の方に重きを置いたものになっていることも否定できません。だからこそ私たちは、電子投票を導入することで、投票そのものをより身近にする必要性を強く訴えかけています。

私たちが考えるこれからの政治とは、国益に資するべきであることはもちろん、全世代が共に豊かになる、公正かつ進歩的で、未来志向のものであるべきです。

私たちは、これまで基本的に都内で街頭演説活動を行ってきましたが、若者層の支持をさらに獲得すべく、駅前や繁華街だけでなく、文教地区付近での活動も強化していく所存です。その一環として、近日中に千葉県内の某大学付近での活動を予定しています。

私自身、つい先日、これまで務めてきた幹事会議長（他党の総務会長相当）・広報委員長・『PROGRESS』編集長に加え、新設の学生部長の職も拝命しました。若年・学生層への支持拡大を目指し、これから一層尽力してまいりますので、何卒ご期待いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

未来進歩党の重点政策

1. 五大統治機構改革を行うことにより、行政の効率化と透明化を実現

- 天皇と直接公選の大統領が共存する日本型大統領制を導入する
- 連邦制への移行を視野に入れた道州制を導入し、都府県の上部組織として州を創設し国の権限を移譲する
- 首都圏以外への首都移転を実現する（既存地方都市への政治首都建設）
- 厚労省・経産省・文科省の分割再編、経済財政省・国土安全保障省の創設を柱とした省庁再編を行う
- 電子投票実現・決選投票がある比例代表制導入・世襲禁止等、選挙制度の抜本的改革を行う

2. 脱原発のグリーン・ニューディールで、格差・地球温暖化解決をめざす

- ベーシックインカムを中心とした新しい所得保障制度の導入で国民の生活を守る
- 全国最低時給 1,300 円、全国平均時給 1,600 円以上を早期に実現する
- 原発ゼロ基本法制定、カーボンニュートラル早期実現・再エネインフラ輸出で環境立国を実現する
- 大学・企業の研究開発を積極的に支援し日本の研究レベルを引き上げる。それにより技術立国復活を目指す
- 2025 年まで消費税率 8%以下に減額、合わせて時限的に所得減税も行う

3. 分権国家・分散的経済実現により、東京も各地域も発展させる

- 国内主要都市の都市ランキングを底上げする
- 消費税の半分を地方に回し国と地方の共有税化を実現する
- 各地域でのベンチャー企業支援、リモートワーク推進を行う
- 地方における大学間の提携推進と大学への研究支援を拡充する
- 脱東京一極集中実現に向け、できるだけ環境に配慮したインフラ整備を地方で進める

4. さまざまな背景を持つ人々が暮らしやすい社会を実現し、人口減少問題の解決をめざす

- ジェンダー平等を確立するとともに、性的指向、性自認、障がい・難病の有無、雇用形態、家族構成、出生地、人種などにより差別されない平等な社会の実現を目指す
- 憲法を改正したうえで早急に同性婚の法制化を行う
- 選択的夫婦別姓制度の実現を目指す
- 国レベルでシビルパートナーシップ制度を導入する
- 公正な審査の下で秩序ある移民・難民受け入れを行うと共に、ポイント制を活用して海外から優秀な人材を集める
- 社会的統合と治安対策を強化する

5. 立憲主義的憲法改正で防衛力を強化、日本の領土を徹底的に守る

- ロシア・中国など人権侵害を続ける国の政府を強く非難し、先進民主主義国家と連携し強力な措置を講ずる
- 安保法制の違憲部分を見直した後に憲法改正を行い、自衛隊を「防衛機構」と改称した上でその役割と集団的自衛権の行使に関する制限を明記し、防衛力を大幅に強化する
- 日米地位協定の改定を実現し、公正な日米同盟関係を構築する
- 外国人による不動産売買への規制を強化する



未来進歩党機関紙
PROGRESS 第6号
2025年11月17日発行
未来進歩党広報局
PROGRESS 編集部